

アクサダイレクトの自動車保険・バイク保険

未来を思うEVオーナーへ

EV割引

EV割引とは？

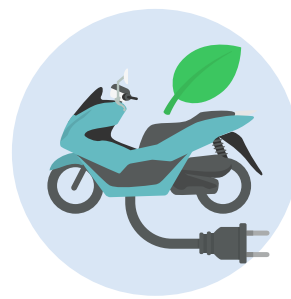
自動車保険の場合

アクサダイレクトでは、ご契約のお車が当社が定めたEV（電気自動車）またはPHEV（プラグインハイブリッド自動車）の場合に「EV割引」を適用し、保険料を1,500円^(*)割り引きます。



バイク保険の場合

アクサダイレクトでは、ご契約のバイクが電動バイクであり、定格出力区分を申告いただいた場合に「EV割引」を適用し、保険料を1,500円^(*)割り引きます。



*分割払いの場合、一括払いの場合と計算方法が異なります。お見積り結果画面にて割引後の保険料をご確認ください。また、保険期間の途中でEVまたはPHEV(バイク保険の場合は電動バイク)に車両入替した場合は、残りの保険期間に応じて割引額が異なります。
※保険始期日が2022年12月13日以降のご契約が対象となります。

適用条件 以下の条件を満たす場合に、EV割引が適用されます。

自動車保険の場合

ご契約のお車の型式発売年月が2016年1月以降の当社が定めたEV(電気自動車)またはPHEV(プラグインハイブリッド自動車)であること

バイク保険の場合

ご契約のバイクが電動バイクであり、ご契約手続きの際に定格出力区分を申告すること

アクサダイレクト2年目以降のご継続（更新）の場合

自動車保険の場合

継続契約(更新)でも、所定の条件を満たしていれば「EV割引」が適用されます。

バイク保険の場合

継続契約(更新)でも、ご契約のバイクが電動バイクであり、ご継続手続きの際に定格出力区分をご申告いただければ「EV割引」が適用されます。継続契約からの詳しい適用方法については詳しくはアクサダイレクトのウェブサイトをご確認ください。